

診断あきた

◆発行者 一般社団法人 秋田県中小企業診断協会 ASCA
所在地 〒010-0013 秋田市南通築地1番1号
郵便物 〒010-8799 秋田市保戸野鉄砲町5-1
秋田中央郵便局私書箱第25号
ホームページアドレス <http://www.shindan-akita.com/>
メールアドレス info@shindan-akita.com



令和6年9月1日

第32号

巻頭言



新たな旅立ち

会長 佐瀬道則

2年前の2022年8月30日、この日は朝から中小企業診断協会本部の6階会議室に私を含めて10名のメンバーが集結して「新しい診断協会の在り方に関する検討委員会」の第1回会合が開かれました。その後不定期に開かれて来た委員会は本年5月10日の第5回会合で最終回を迎えました。

議論を重ねながら「企業診断ニュース」のweb化をはじめいくつかの課題は実行に移して来ましたが、重要な議論のひとつが正式名称と定款の変更で、6月の総会承認により、全国連本部は10月から「日本中小企業診断士協会連合会」という名称に変わります。

設立から70周年を迎え、途中一般社団法人化というステップを経て、この度正式に中小企業診断士の47都道府県協会の集合体として、名実ともに「新たな旅立ち」を迎えました。

1. 昨年度の活動状況

令和5年度の活動は、新型コロナの分類見直しによる平時への移行を受けて、総会、理事会、登録更新研修等を予定通りリアルで開催したほか、9月30日の第1回オープンセミナーでは前年度の調査研究事業委員会のメンバーから「買い物弱者支援に関する調

査研究報告」と小笠原貴史会員による「生成系AIによる企業経営と診断実務への影響」、10月14日の第2回オープンセミナーでは秋田県事業引継ぎ支援センターの黒沢敏氏による「事業承継引継ぎ支援センターにおける親族内承継の支援について」と、日本M&Aセンター秋田事業所の益田直輝氏の「第三者承継を取り巻く現状」、11月14日の「しんだんしフェスタ」では東北経産局の酒井原啓人経営支援課長の「最新施策動向」と琉球アスティーダスポーツクラブ(株)の早川周作氏による「琉球アスティーダの奇跡」と題して、それぞれ講演していただきました。

2. 今年度の事業計画

今年度は、7月に第1回オープンセミナーとして(株)ブラウブリッツ秋田の岩瀬浩介氏による講演会を開催したほか、10月に第2回オープンセミナー、11月には恒例の「しんだんしフェスタ」を実施する計画です。

3. 会員増と拡がる活躍の場

本年4月時点で本県協会会員は45名(名簿後掲)となり、2012年の一般社団法人化時点の29名から約1.5倍になりました。

一昨年度から本格化している「伴走支援」、今年度から開始された「事業継続力強化計画(ジギョケイ)実効性向上支援」など各種事業における中小企業診断士の活躍の場はますます拡がっております。

関係各位におかれましては、当協会及び所属会員に対し、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。会報発行のご挨拶といたします。



荒 牧 敦 郎

『イノベーションのジレンマ』
クレイトン・クリステンセン 著
『両利きの経営』チャールズ・A・オリリー
マイケル・L・タッシュマン 著

クレイトン・クリステンセンの『イノベーションのジレンマ』は経営学の分野に「破壊的技術」や「破壊的イノベーション」という言葉を広めた著作である。その中心的な概念である「破壊的技術」は、次のような特徴を持つ。すなわち、マーケットに現れた時は、既存の技術に比べて性能が低く、価格が割高。確立された市場では、顧客の要望に応えるものでなく、ほとんど採用されない。主流からかけ離れた、取るに足らない新しい市場でしか評価されない。

しかし、この「性能が低く、割高」な技術が業界トップの優良企業を失敗へと追いやってしまうのだ。同書は挙げていないが、理解しやすい破壊的技術の実例はデジタルカメラだろう。1995年、一般消費者向けに販売されたカシオのデジタルカメラ「QV-10」はフィルムカメラと比較すると恐ろしく画質が悪く、価格は6万5千円と高かった。プロの写真家は見向きもしなかっただろう。ところが、デジタルカメラは性能向上と価格低下を続け、2005年に日本での販売台数でフィルムカメラを追い越してしまう。その結果、カメラ用フィルムの市場は急激に縮小し、2012年に世界的フィルムメーカー・コダックは経営破綻に追い込まれた。

破壊的技術により業界構造が大変化する時、それまでの優良企業は多くが変化に対応できず、コダックのように市場から駆逐されてしまう。なぜだろうか。

そのような優良企業は、既往の成熟事業で自社に大きな利益をもたらしてくれる大きな顧客層を有している。一方、破壊的技術が創り出す市場は当初は小さく、わずかな売上・利益しかもたらさない。したがって、成熟事業から人材や資金などの経営資源を削り、どこまで伸びるか分からない破壊的技術による新事業に回すのは、経営判断として極めて困難なのだ。自社に大きな利益をもたらしている事業に経営資源を集中させるのは、ある意味で当然の判断とも考えられる。

しかし、破壊的技術が業界秩序を破壊した後は、その成熟事業はもはや生き残ることができない。クリステンセンは、これを「優良企業の優れた経営者が健全な意思決定をすることが企業を失敗へ導く」と表現する。まさに、「ジレンマ」である。

『両利きの経営』は、このジレンマに対する具体的な解決策を提示する。「両利き」とは、ある企業が、自社の中心となっている成熟事業の競争力を維持すること（深化）と、新しい技術やビジネスモデルを探索すること（探索）を両立させることを意味する。

この両立は決してたやすいことではない。深化と探索では、事業を成功させる要因（K S F）が異なるからだ。成熟事業（深化）では、品質向上とコストダウンを進めて効率性と生産性を高め、漸進型の改善を継続することが求められ、技術や市場が不確実な領域での新事業（探索）では、イノベーションと柔軟性をベースに素早く拡大する戦略が求められ、スピード、柔軟性、ミスへの耐性が成功要因となる。したがって、両利きの経営を行うためには、一つの企業の中に矛盾を創り出し、しかもそれを統合することが必要となる。

しかし、その困難な経営を実践している企業がある。同書はコダックと富士フィルムを比較する。2001年時点において、両社はフィルム販売の世界的リーダーとしてほぼ互角だった。世界のフィルムの売上が2000年をピークに急激に減少した結果、前述の通りコダックは経営破綻したが、富士フィルムは違った。同社はフィルム製造等で蓄積してきた化学分野の専門知識を新規市場に活かし、エレクトロニクス、医薬品、化粧品等の事業を発展させ、高い成長を続けている。

同書は、これ以外にもIBM、アマゾン、インテルなど多くの事例を分析することにより、両利きの経営を実践するための道筋を具体的に示している。例えば、前述のように深化と探索では成功要因や文化が異なるため、イノベーション（探索）に取り組むユニットを成熟事業（深化）のユニットから構造上、分離させ、独立性を確保する必要がある。それに加え、探索ユニットが組織の資源（顧客との関係や組織能力など）にアクセスできるようにしなければならない。そして、この深化ユニットと探索ユニットにまたがる共通のビジョン、目標、価値観を打ち出す必要がある。このような共通のアイデンティティがあることで、初めてユニット同士が協力し合うことが可能となる。

VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代と言われる今日の経営を考える上で、紹介した二つの著作は示唆するところが大きく、必読書といえるだろう。

新会員から一言



菊地 正 智

生年：1974年生れ

勤務先：(株)Nui Tec Cooperation

はじめまして。菊地正智と申します。2022年度の試験に合格し2023年7月から9月に行われた実務補習を経て診断士登録を行い2024年4月に入会いたしました。

現在は、横手市の(株)Nui Tec Corporationに勤務しております。自動車用シートのカバーを製造している企業であり、シートメーカーへカバーを供給しております。今までは主に生産技術、品質管理に所属しておりました。その他に親会社への出向や海外グループ企業への支援など様々な経験を得る機会に恵まれてきました。現在は生産技術に戻り生産性向上や品質改善、サイマル活動などを行っております。

ここ数年、嵌っているものはウイスキーです。品薄品や限定品を見つけると、思わず買ってしまいますが、今後入手できないと考えると、なかなか開栓できず在庫が増える一方です。ウイスキーは、蒸留してから長期間、熟成してから商品として市場に出ます。以前は、特に何も思わず飲んでいました。中小企業診断士の学習を始めてからは、数年から十数年先の需要を

予測しなければいけないと考えると難しい商品だと思いながら、ありがたく飲んでいきます。

中小企業診断士受験のきっかけは、四十代も中盤に差し掛かり、普通運転免許しか資格を持っていないなと、ふと思い何か資格試験に挑戦しようと思ったことでした。どの資格試験に挑戦しようか調べ、興味を持ったのが中小企業診断士でした。学習を始めるにあたり、知人に中小企業診断士取得者や受験経験者がおりましたので、合格体験談や受験者支援サイトの記事などを参考にしていました。学習中に参考として様々な記事を読む中で共通して「みんな充実しているんだな」と感じました。資格を取得して何かが変わるかもしれない、変わらないかも知れない。そのスタートラインに立つためにも資格を取得したい。軽い気持ちで始めたことでしたが、学習を進めるうちに徐々に思うようになってきていました。振り返れば、二次試験三回目で合格と苦勞しましたが、学習中に芽生えた思いが諦めず続けた要因と感じています。

いずれはプロの診断士を目指したいと考えていますが、まずは企業内において学んだことや気が付いたことを実践していきたいと思います。また、以前と比べ灯が消えていく地元の町に対し貢献できないかとも考えています。やっとスタートラインに立ったばかりです。今後も自己研鑽に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



桜庭 大 機

生年月：1984年6月

勤務先：秋田銀行・あきぎんリサーチ&コンサルティング

【自己紹介】

はじめまして。桜庭 大樹（さくらば ひろき）と申します。北秋田市旧鷹巣町出身で、県外の大学を卒業後、2007年4月に秋田銀行に入行しました。県内外の5支店に勤務し、2024年3月から、本部（地域価値共創部）と関連会社で主に地域活性化に関する業務に従事しています。2023年6月に診断士登録ができ、2024年3月に異動で秋田に戻ったため、今年から入会させていただきました。なお、勤務先では旧姓の「三澤」姓を継続して使用しておりますが、診断士は戸籍上の「桜庭」姓で登録しています。

【診断士取得の動機】

診断士を目指したきっかけは、コロナ禍により、①家での時間が増えたこと、②取引先をはじめ、コロナ禍に苦しむ事業者様が増加し、本業支援が今まで以上に重要だと考えるようになったことで、コンサルに関連する資格取得に挑戦してみようと思いました。中小企業診断士は、銀行業務との親和性から以前より興味はありましたが、上記の理由からまさに今取得するべ

き資格と思い、受験を決断しました。家での時間が増えた時期であったこと、家族の理解や支えがあったこと、参考書以外の勉強ツールも進歩していること、普段の業務との関連性が高いなど、様々なことに恵まれ、決断後比較的早い段階で診断士登録できたことは、ラッキーだったと思います。

【座右の銘】

現在意識していることは「コンフォートゾーンの外に出ること」です。このワードを聞いたことがある方も多くいらっしゃるかもしれませんが、私は、とあるコンサルティング会社の研修で初めて聞きました。「コンフォートゾーン」とは、「快適な空間」という意味です。そこに留まるとストレスなく快適に過ごせますが、人の成長には負荷が欠かせないため、そこから出ることが成長につながります。診断士の資格取得は言わば出発点であり、今後個別の様々な悩みを解決するためには、診断士は成長し続ける必要があるため、この考えは持ち続けたいと思います。

【今後について】

今後は、秋田県の活性化のために、地域の事業者さまに貢献できるような企業内診断士を目指します。そのためにも、特定の分野にこだわらず、お客さまのニーズや時代、地域特性などに合わせて幅広い分野の知識を日々インプットし、多種多様なニーズに応えられるよう努めていく所存です。ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

新会員から一言



藤 中 康一郎

生 年：1976年生まれ
勤務先：秋田県庁

【自己紹介】

はじめまして、令和5年9月に入会した藤中康一郎と申します。会報誌の発行時期と入会時期のタイミングが合わなかったため、約1年遅れの自己紹介となり申し訳ございません。

県外出身で、東京の非鉄金属製造業において、工場の技術開発部門や建設業向け法人営業部門に勤務後、妻の故郷の秋田にIターンで県庁に転職しました。県庁に行政職として採用され、工場・事業所向け省エネ支援や食品製造業・医療福祉機器産業・情報関連産業の振興など、現在のところ、中小企業支援に関連する業務への従事期間が長くなっております。

【中小企業診断士の取得動機】

日々の業務で中小企業の経営者の方々とお会いした際、販路拡大や設備投資、新規事業の立ち上げ、組織変革などの相談を受ける場合があり、関連書籍の読書や企業訪問による事例収集に努め、私なりに勉強して対応していましたが、適切な情報提供をすることができたか自信がなかったため、もっと勉強して中小企業の方々のお役に立ちたいと考えたためです。

試験勉強を開始したものの、理系大学院出身であり、一次試験の全科目について予備知識がゼロでしたので、勉強してもなかなか理解が進みませんでした。また、二次試験は解答が非公開のため、対策に非常に苦労しました。

家事と育児で平日夜も休日も勉強時間の確保が難しかったことなどの事情もあり、何度も挫折と中断を繰り返しましたが、組織論やモチベーション論など、自分の仕事への取組姿勢に参考となる知識も深めることができ、仕事の充実を実感しながら、自分のライフスタイルに合わせて無理なく楽しく勉強に取り組みました。結局、合格までに7年掛かりました。

【今後について】

中小企業診断士登録後1年が経ちますが、お陰様でこれまでお付き合いをしたことがない中小企業支援の第一線でご活躍される関係者の方々との人脈が広がりました。協会の先輩会員の方々との交流や中小企業支援に関連する研究会への参加を通じて、資格取得がゴールではなく、これから新たな自己研鑽の始まりとなることを改めて実感した次第です。

今後とも関係者の皆様には、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



宮 田 誉 大

生年月日：1994年8月
勤務先：株式会社サンワ

【自己紹介】

この度、秋田県中小企業診断協会に入会いたしました宮田誉大と申します。よろしくお願いいたします。

現在は秋田市山王にございます、ネジやボルトといった金物を中心に販売しております専門商社にて働いております。

秋田県秋田市出身で、地元高校卒業後は東京の大学に進学し、そのまま某証券会社に就職して神戸市で4年間勤務いたしました。ヘルニアで歩けなくなったの

を機に退職し、手術するために秋田へ戻って参りました。

【診断士取得の動機】

恥ずかしながら胸を張れるような動機はなく、元々は時間の余裕があり何かに挑戦しようと思い立って宅建の取得を試みました。しかしながら思ったよりも簡単に挑戦というには物足りなさ感じ、その流れで診断士を取得することにしました。

目的と手段が逆になってしまった感はありませんが、これからも研鑽を惜しまず専門分野を確立していくとともに、現在の職場を中心に診断士として貢献できるような機会を模索していこうと考えております。

【趣味】

最近ゴルフを始めました。

新会員から一言



菅 原 美 晴

1983年生まれ
検査装置メーカー

初めまして。菅原美晴と申します。1983年生まれで、現在検査装置メーカーの経理部門に勤務しています。2022年に中小企業診断士試験に合格し、2024年に資格登録を行いました。

私が中小企業診断士の資格取得を目指したきっかけは、前職で経営企画部門に配属されたことです。当時は、決算書の見方もわからなかったため、まずは簿記の勉強をしたのですが、数字を理解しただけではだめだ、業務にはもっと幅広い知識が必要だということを感じていた時に、中小企業診断士試験を知りまし

た。資格試験の勉強はとても大変ではありましたが、その過程で様々な知識や考え方を学ぶことができただけでなく、新たな発見もあり、楽しくもありました。また、企業経営理論や財務・会計を学んだことを応用して自社・競合分析やそれを基にした改善提案などを行い、会社でも評価をしていただくことができました。

現在も企業に所属し、経理業務をメインで行っていますが、今後は社内外で中小企業診断士の資格を生かした活動を行っていきたいと考えています。まだ具体的に動くことができていませんが、私に何ができるか？を常に考え、世の中の動きに柔軟に対応し、勉強を継続しながら、日々自分をアップデートしていきたいと思っています。先輩の皆様方とも今後様々な形で交流できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

寄稿

ジェトロ秋田

グローバル市場で戦うための支援

松 館 文 子



ジェトロ秋田佐藤所長

「海外展開はしてみたいけど、まずは何をどう始めたらいいのかわからない。」「言語や文化、法規制の違いなどもありそう。」「騙されたらどうしよう。」「こうした不安から一歩を踏み出せない企業が秋田にも多く存在

します。これらの課題を解決し、地域産業の国際化を支援する役割を果たしているのが「ジェトロ」です。

先日、私はジェトロ秋田を訪れ、佐藤所長からお話を伺いました。ジェトロ秋田による伴走型支援での2023年度の輸出成約額は、県内企業12社、計7億1182万円に達しています。これだけの実績を聞くだけでも、秋田の企業にとって大きな励みになりそうです。

ジェトロ秋田に相談すれば、その業界、対象国に詳しい専門家が対応してくれるとのこと。ジェトロの世界中に広がるネットワークと蓄積された豊富な事例、情報、知識が結集された支援を受けることができるのです。

ジェトロ秋田の支援例：稲庭うどん小川

ジェトロ秋田の支援によって、秋田県内の中小企業

が海外市場で成功を収めた具体的な例として「稲庭うどん小川」があります。同社はジェトロ秋田のサポートを受けてアメリカ市場への進出を果たしました。

パッケージデザインも一新し、全社一丸となって「自社の磨き上げ」に取り組んだ結果、2023年度「はばたく中小企業・小規模事業者300社」にも選ばれました。2024年6月現在、36か国への輸出実績があります。ジェトロ秋田の支援を受けた企業は、一つの現地市場に適応し成功を収めるだけでなく、日本を飛び出して勝負できる力を身につけていることがわかります。

佐藤所長は、「日本のマーケットが小さくなったから海外へ」という考えでは成功は難しいとおっしゃいます。日本でも売れている商品、伝統が培ってきた、ほかにマネできない商品など、完成された商品・サービスでなければ海外で勝つことはできません。企業のやる気や心構えを見極めるのも、ジェトロの役目です。

中小企業診断協会とジェトロの連携の可能性

こうした点を踏まえると、海外展開に必要な組織力や商品・サービスのブランド力を高めるお手伝いは、診断士の役割とも言えます。ジェトロと連携し、企業がグローバル市場で戦える力をつけていくことに、中小企業診断士も貢献できる可能性があるのではないかと考えました。

特集 秋田県介護人材確保対策調査研究事業の調査結果概要について

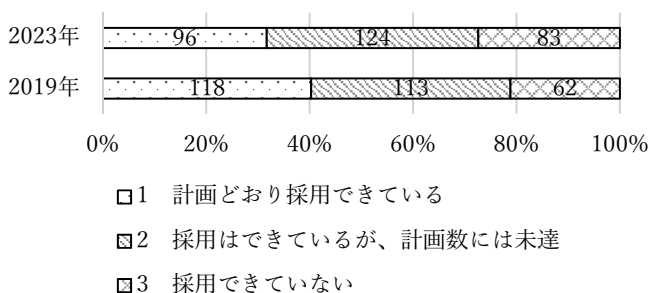
専務理事 佐 藤 徹

秋田県社会福祉協議会では、秋田県の委託を受けて、介護人材の確保、特に外国人介護人材の確保についての調査研究を進めることを目的に、国際教養大学、県中小企業団体中央会、県行政書士会、県社会福祉法人経営者協議会の協力を得て、調査検討委員会を設置して介護福祉事業を行う法人等へのアンケート調査及び現地訪問調査を行いました。なお、この調査報告書の取りまとめは、秋田県社協施設振興・人材・研修部副部長の佐藤徹（秋田県中小企業診断協会専務理事）であることから、広報誌に寄稿させていただきます。

アンケートは、「介護福祉サービス提供法人調査」と「外国人介護職員受け入れ法人調査」の2種類を実施しました。

「介護福祉サービス提供法人アンケート調査」は、9月末に秋田県内で介護事業所・施設の指定・許可を受けている法人（※訪問入浴・訪問看護・訪問リハビリ・福祉用具貸与・福祉用具販売・居宅介護支援・居宅療養管理指導を除く）を対象にメールと郵送で行いました。616法人を対象として、304法人から回答を得ておりますので約49%の回答率となっています。2019年にも県で同様の調査を行っていますので、質問項目を同じくして比較を可能とした調査にしています。

介護職員の採用状況



Q実施・検討している人員確保等に関する取り組み（5つまで選択）

項 目	調査年	2019年	2023年
1 積極的情報発信（Web等活用）		223	85
2 非正規社員の正社員登用		162	104
3 介護助手の採用		41	39
4 短時間勤務の導入		106	126
5 処遇の改善		246	187
6 キャリアパスの整備		150	93
7 計画的な人材の育成		90	76
8 介護ロボットの導入		17	38
9 業務の効率化		101	147
10 休暇の取得促進		0	126
11 外国人材の受入		18	26
12 特になし		3	12
13 その他		12	3

Q外国人材受入れ状況について

項 目	調査年	2019年	2023年
1 現在受入れしている		17	29
2 過去に受け入れたことがある		12	10
3 受入れしたことはない		288	265
4 未回答		1	

Q外国人材受入れルート

項 目	調査年	2019年	2023年
1 特定活動（EPA）		3	3
2 在留資格「介護」		4	6
3 技能実習		7	17
4 特定技能			12
5 その他		18	13

Q受入れ外国人の国籍

項 目	調査年	2019年	2023年
1 中国		7	3
2 ベトナム		1	8
3 フィリピン		14	16
4 インドネシア		3	6
5 モンゴル			5
6 ミャンマー			4
7 ネパール			4
8 フランス			2
9 カンボジア			1
10 タイ			1
11 ウクライナ			1
12 スリランカ			1
13 コロンビア			1
14 インド			1

それによると、介護職員の採用状況については、「計画どおりに採用できている」という回答割合が減少し、「採用できていない」という回答割合が増加しています。

また、介護職員の人員配置の現状については、「不足している」が118から136法人に増加しています。介護職員に関しては、現場で不足しており、確保も難しいという現状が読み取れます。

実施・検討している人員確保の取組について尋ねた結果が左の表のとおりです。

5つまでの複数回答可という前提で質問していますが、「業務の効率化」「休暇の取得促進」が増加しており、「積極的情報発信」「キャリアパスの整備」が大きく減少しています。「処遇の改善」「非正規社員の正社員登用」も減少傾向にあります。「外国人材の受入れ」「介護ロボットの導入」は増加していますが、上位に入るまでには至っておりません。外国人材の受入れを人材確保策の手段として考えている法人が多くないことは分かりましたが、実際に受入れしている法人はどのくらいあるのか等を尋ねた結果が次の表です。この中には、県外本社法人が全国での数字を回答してきたので

はないかと思われるもの含まれており、現在秋田県内の法人に外国人介護職員がいるのかははっきりしないものもあります。ただ、4年前に比べて外国人材を受け入れている法人が増加していることは明白です。

外国人材受入れルートについては、外国人の在留資格を複数回答可で質問したのですが、圧倒的に技能実習が増加しており、特定技能もかなり増加しています。

外国人材受入れ国籍について前回調査では、中国、ベトナム、フィリピン、インドネシアでした。ベトナムが大きく伸びています。また、フィリピンやインドネシアも増えております。事前に想定していなかった国では、モンゴルを5法人が回答してきており、ミャンマーも4法人が回答しています。

また、今後の外国人材の受入れ予定を尋ねたところ、「受入れ予定あり（受入れを希望する）」は前回調査よりかなり少なくなりました。これは、既に多くの法人が受入れを開始しているという状況を反映しているのかもしれませんが、「受入れする予定はない（検討もしていない）」が前回とあまり変わらないことを考慮すると、積極的ではないと解釈することもできます。

次に、「外国人介護職員受け入れ法人アンケート調査結果」についてですが、前のアンケートで外国人が現在いると回答した29法人に対してメールにて実施しました。回収状況は、現在受入れしている法人からは18法人、過去に受入れしていた法人からは2法人から回答を得ました。なお、アンケートの回答集計は、現在受け入れしていると回答した18法人に行っています。

外国人介護職員の状況については、次表のとおりで、技能実習生が多い状況ですが、特定技能も次になくなっていきます。その他は、永住者が多くフィリピンということから、結婚等で過去に秋田県にきた方なのではと推測ができます。国別ではベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマーと続きます。

国籍	区分	技能実習	EPA	介護	特定	その他	永住	配偶者	合計
フィリピン		5	3	0	1	15	9	4	24
ベトナム		29	0	2	4	0	0	0	35
インドネシア		24	0	1	17	0	0	0	42
カンボジア		4	0	0	0	0	0	0	4
インド		3	0	0	2	1	0	0	6
ネパール		0	0	0	2	1	0	0	3
ミャンマー		5	0	0	12	0	0	0	17
中国		0	0	1	0	0	0	0	1
モンゴル		3	0	0	0	0	0	0	3
合計		73	3	4	38	17	9	4	135

※永住、配偶者は、その他の内訳である。

受け入れしている外国人はどの施設（事業）でどのような業務をしているかについて尋ねたところ、5人を除いて127人が介護業務と回答し、施設別では、特養が31人、老健が51人、その他高齢が41人、障害4人、その他5人と回答しています。

費用については、技能実習生1人につき入国前から就労開始時まで監理団体に支払う費用総額は、回答のあった9法人のうち、最高は120万円、最低が

40万円ということで、バラツキはありましたが、平均で約68万8千円という結果でした。さらに、就労開始後に監理団体に支払う費用月額について、こちらは回答にバラツキが少なく、9法人のうち、最高は6万円、最低が4万円ということでした。平均で約4万2千円という結果でした。

また、外国人介護職員（技能実習生・特定技能）と日本人介護職員の給与差についてですが、日本人介護職員の間の給与格差はほとんどないという結果となりました。「外国人の報酬を日本人と同等以上にすること」が入管法で義務付けられていますので当然の結果であります。

外国人介護職員受入れ担当職員については、回答のあった14法人中、専任職員を置いているが、5法人、置いているが専任ではないが6法人、現場で対応はしているが明確に担当職員を置いているというわけではないというのが2法人でした。

住居の確保については、回答を寄せた14法人中13法人で住居を確保しており、住居の確保が物理的にも資金的にも大きな負担になっています。実は、この調査で住居の確保が外国人介護職員を受け入れるための最大のネックになっていることが判明しました。受入法人を訪問してヒアリング調査し、実際に外国人介護職員と話をしました。

日本に来て、来日1年以内の職員でも十分日本語で会話が成立しました。日本語で困ることは秋田弁という共通した回答がありました。

なぜ介護職を選択して日本に来たのかという質問に対しては、回答はほぼ同様で、介護職は給与が高いという理由が挙げられました。

介護記録の記載に関しては、漢字、ひらがな、カナカタ交じりの日本語でしっかりと記録されておりました。

その評価も、若くて優秀であり、早くから採用を継続してきた県外の法人では、外国人職員なしには事業運営はできないと考えている、日本人の採用には限界を感じており、完全に外国人職員が戦力になっているとのお話を聞きました。

Q外国人介護職員の住居確保はどのように対応していますか。

項 目	調査年	2019年	2023年
1 アパートの一室等を借り上げしている		2	3
2 一軒家を借り上げしている		3	6
3 法人の寮で対応している		7	17
4 一軒家を購入している		1	12
5 職員が個人で(自分の収入で)アパートを借りている		2	13

外国人介護人材の活用については、今後、育成就労制度への変更なども予定され不透明な部分もありますが、中長期的な選択肢として考える必要があると強く感じた次第です。

※報告書の全文は、秋田県社協のHPに記載されています。

<https://www.akitakenshakyo.or.jp/post-7031/>
 (「外国人材」「秋田県社協」の検索)

第69回定時総会 出席報告

佐 瀬 道 則



令和6年6月17日（月）、銀座フェニックスビルを会場に連合会本部の「第69回定時総会」が開催されました。

1. 議案

今年度の議案審議事項は以下の通りです。

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認

第2号議案 令和6年度事業計画及び予算報告

第3号議案 令和5年度公益目的支出計画報告

第4号議案 定款改正の承認

第5号議案 役員の改選

以上について、いずれも満場一致で承認、報告は了承されました。

2. 協議・報告内容等について

冒頭、松枝会長より、新型コロナ禍は昨年5月の分類見直しにより平時に戻りつつあるものの、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の不安定化に加えて円安の進行等による諸物価高騰で、中小企業を取り巻く経営環境は依然厳しく、診断士の果たすべき役割が重要性を増している、また2年間に渡った「新しい診断制度の在り方検討委員会」の議論の結果、本日の定款改正提案に至ったという旨の挨拶がありました。

また議案審議の詳細説明の中で、野口専務理事や事務局から次の点について報告がありました。

①中小企業診断協会の令和5年度末会員数は12,507名（重複会員を除く）と前年度比564名の増加となり、また第1次試験受験者数は26,190名と過去最高を更新するなど、依然として高い水準を維持している。

「診断士バッジ」は、これまで約10,500個を配布済みである。

②令和6年度重点事業の詳細は次の通りです。

1. 診断士のブランディング戦略の推進

- ・品質の向上への取り組み
- ・中小企業診断士の日のPR活動
- ・会員中小企業診断士バッジ着用推進 他



2. 中小企業診断士による専門知識の共有化の推進

- ・サイボウズ社kintoneの活用、企業内診断士の活用促進、調査研究事業、スキルアップ研修、国際交流・協力事業 他

3. その他

- ・中小企業庁が検討中の政策への対応

③定款変更については、全国連の正式名称を「一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会（英語表記：Japan Federation of Certified Management Consultant's Association（略称：JF-CMECA）】とし、目的等の時代や実態に合っていない部分を修正し、理事の定員を4名増員して24名とすることなどが承認されました。

④任期満了に伴い、新たに20名の理事が選任され、臨時理事会で下記の新役員が選任されました。

会 長	松枝憲司（東京；再任）→画像
副 会 長	石川君雄（愛知；再任）
副 会 長	西里喜明（沖縄；再任）
副 会 長	森川雅章（東京；再任）
専務理事	佐野 俊（連合会本部；新任）



3. 総会に出席して

総会の席上で私から意見を述べ「重点事業の項目は、ここ10年間ほぼ変わっていない。時代の変化に合わせて随時見直しをしながら、次の中長期ビジョンを明確にしていきたい。」とお願いをいたしました。また役員改選では広報委員に再任されたので、本部とのパイプは継続中ですので、会員各位には引き続き各種情報を提供して行きたいと思います。

（以上）

一般社団法人 秋田県中小企業診断協会

令和6年度 定時総会開催

令和6年5月18日(土)、午後3時00分より「協働社大町ビル・千秋の間」において、一般社団法人 秋田県中小企業診断協会令和6年度定時総会を開催致しました。



会員45名中、40名(内委任状出席7名)の出席を得て会議は成立し、佐瀬道則会長が議長席につき、定刻に会議を開始致しました。



議案審議に入り、「第1号議案 令和5年度事業会計及び決算承認に関する件」について、議長は事務局長に説明を求め、成田広樹監事が監査報告を行った後、総会に諮り、原案を満場一致で可決承認致しました。

「第2号議案 役員選任に関する件」では、熊井春美監事が一身上の都合により退会したことにより、後任として、古木智会員を選任致しました。

続いて、報告事項として「第1号報告 令和6年度事業計画及び予算収支計画」を報告致しました。

令和6年度事業計画では、登録更新研修を、例年通り9月第一土曜日(R6・9/7、13:00～17:10 於遊学会会議室)、対面方式で開催致します。また、「しんだんしフェスタ2024」(R6・11/2 14:00～ 於アトリオン3F研修室C&dD)と、オープンセミナーNo.1(R6・7/13 15:00～ 於パーティギャラリー イヤタカ ジョージア

ホールウェスト)、オープンセミナーNo.2(R6・10/5 15:00～ 於パーティギャラリー イヤタカ ハーモニーホール)、併せて3回の講演会を開催致します。

総会終了後、酒井原啓人東北経済産業局経営支援課長を講師に迎え「最近の事業者支援等の動き」について、藤家加奈子東北経済産業局中小企業課統括班長から「地域支援機関に於ける事業承継支援について」御講演を頂きました。



講演会に引き続き、情報交換会を開催し、佐藤久美子秋田県信用保証協会常勤理事、松浦忠雄秋田県よろず支援拠点チーフコーディネーター、加藤のり子秋田県商工会連合会総務企画部長、松井元司秋田県中小企業活性化協議会統括責任者補佐、小笠原正武秋田県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーター、谷口秀明秋田県中小企業団体中央会工業振興課長補佐、笹百合子日本弁理士会東北会幹事の各氏、及び定時総会記念御講演頂いた酒井原啓人東北経済産業局経営支援課長、藤家加奈子東北経済産業局中小企業課統括班長の参加を頂き、活発に情報交換を行いました。



【令和6年度の主な事業】

1. 県協会の認知度向上に向けて

(1) 広報活動の強化・充実

会報誌(No.32)の発行や、会員の使い勝手を重視したホームページのリニューアルで、積極的な情報発信を行う。

- ・会報の発行 (R6・9/1 No.32)
- ・ホームページでの情報発信(随時)

(2) 「しんだんしフェスタ2024」の開催

中小企業診断士の日(11月4日)制定に伴い、中小企業診断士制度のPRを行う。

2. 切磋琢磨に向けて

(1) 中小企業診断士登録更新研修(理論政策更新研修)の実施

開催時期 R6・9/7(土) 13:00～17:10

(2) オープンセミナーの開催

県協会への御支援に感謝し、会員外へも無料開放し、会員外との切磋琢磨の場を提供する。

① スポーツを通じた街づくり。人づくり・夢づくり

開催日 R6・7/13(土) 15:00～16:00

② 従業員の成長成功から一貫した企業理念

～村で2年半 60名の採用に成功した「なるテック」の話～

開催日 R6・10/5(土) 15:00～16:30

※以上、1、2の詳細は、P11参照

3. 受託事業の実施

高度化診断事業等を受託・実施する他、産業廃棄物許可関連診断業務の会員への斡旋を行う。

《主要事業スケジュール》

R6・4/9(土)	監査会開催	ミルハス研修室No.3
R6・4/20(土)	理事会(No.1)	にぎわい交流館 アート工房No.1
R6・5/18(土)	定時総会	協働社大町ビル 千秋の間
"	理事会(No.2)	"
"	定時総会記念講演	"
R6・6/17(月)	本部第69回総会	銀座フェニックスプラザ フェニックスホール
R6・7/13(土)	オープンセミナーNo.1	15:00～17:00 パーティギャラリー ジョージアホール ウェスト
R6・8/31(土)	研修委員会開催	ミルハス研修室No.3
R6・9/1(金)	会報「診断あきた」	No.32号発行
R6・9/7(土)	令和6年度登録更新研修	遊学会会議室
R6・10/5(土)	オープンセミナーNo.2	15:00～17:00 パーティギャラリー イヤタカ ハーモ ニーホール
R6・10/18(金)	北海道東北ブロック事務連絡会議	
R6・11/2(土)	しんだんしフェスタ2024	14:00～17:00 アトリオン3F会議室C&D
R7・3/22(土)	理事会 (R7FY事業計画及び収支予算)	

令和5年度活動記録

(1) 会議等

月 日	行	参 加 者	場 所
2023/4/8	監査会 令和6年度事業及び決算に関する監査	監事・専務理事・事務局長	遊学舎
2023/4/22	理事会(第1回) R5FY総会開催の件・R4FY決算及びR5FY予算等に関する件	理事・監事・事務局長	遊学舎
2023/5/13	R5FY定時総会 R4FY決算に関する件(審議)・人事案件・R5FY予算等に関する件(報告)	会員	協働社大町ビル
2023/5/13	理事会(第2回) 代表理事選出の件・理事等役職の件	理事・監事・事務局長	協働社大町ビル
2023/5/31	理事会(第3回) 新規会員加入承認の件	理事・監事・事務局長	書面
2023/6/25	理事会(第4回) 新規会員加入承認の件	理事・監事・事務局長	書面
2023/8/26	研修委員会：路論政策研修運営に関する件	研修委員・専務理事・事務局長	遊学舎
2023/9/2	理事会(第5回) 新規会員加入承認の件	理事・監事・事務局長	遊学舎
2023/11/11	理事会(第6回) 新規会員加入承認の件	理事・監事・事務局長	パーティギャラリーイタカ
2023/11/11	設立40周年記念事業 講演会(イヤタカ)&祝賀会(バルコラボ)	会員	バルコラボ秋田大町店
2023/11/17	東北北海道ブロック事務連絡会議	会長・専務理事	ホテルトロロリタン盛岡
2024/3/23	理事会(第7回) R6FY総会開催の件・R6FY予算等に関する件他	理事・監事・事務局長	にぎわい交流館

(2) 会長日程

年月日	会 議 名	場 所
2023.04.14	東北経産局 経営支援課 訪問	仙台合同庁舎
2023.04.24	秋田県商工会連合会成長プラン 評価委員会	秋田県商工会館4F
2023.05.17	新しい診断協会の在り方に関する検討委員会	中小企業診断会館6F
2023.06.06	秋田県事業承継ネットワーク会議	秋田県商工会館7F
2023.06.14	中小企業診断協会全国連 定時総会	銀座フェニックスビル
2023.08.31	中小企業診断協会全国連 広報委員会	中小企業診断会館6F
2023.09.15	中小企業診断協会全国連 理事会(オブザーバー)	ポールスター札幌4F
2023.09.16	中小企業診断協会全国連 理事現地視察	北海道内企業3社
2023.09.20	秋田県商工会連合会経営支援事例発表会	ANAクラウンズホテル
2023.10.06	東北経産局 中小企業課 訪問	仙台合同庁舎
2023.10.10	秋田商工会議所経営発達支援計画 評価委員会	秋田商工会議所1F
2023.11.29	秋田県女性起業家大賞 審査会	秋田県商工会館7F
2023.12.15	東北経産局 事業承継支援在り方検討委員会	仙台合同庁舎
2024.01.10	東北経産局 事業承継支援在り方検討委員会	仙台合同庁舎
2024.01.22	秋田県女性起業家大賞 表彰式	秋田キャッスルホテル
2024.02.02	宮城県中小企業診断協会 実務補修開講式 出席	仙都会館
2024.02.07	買い物弱者支援セミナー(新潟県庁主催)	(オンライン)
2024.02.09	東北経産局 事業承継支援在り方検討委員会	仙台合同庁舎
2024.02.15	中小企業診断協会全国連 広報委員会	中小企業診断会館6F
2024.02.28	秋田商工会議所経営発達支援計画 評価委員会	秋田商工会議所1F
2024.03.05	東北経産局 事業承継シンポジウム	アエル多目的ホール
2024.03.22	秋田県事業承継ネットワーク会議	秋田県商工会館7F
2024.03.26	あきた企業活性化センター 理事会	教育会館3F
2024.03.28	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所5F会議室

(3) 各研修概要

月 日	イベント区分	演 題	講 師	場所&参加者
2023/5/13	総会記念講演	中小企業・小規模事業者に係る経営支援策動向	酒井原 啓人東北経済産業局経営支援課長	協働社大町ビル:27名
2023/9/2	理論政策更新研修	新しい中小企業政策について	甲谷 暢秋田県産業政策課政策監	遊学舎:55名
2023/9/2	理論政策更新研修	イノベーション・マネジメントによるコーチング型伴走支援による経営革新	浜崎 義樹中小企業診断士	遊学舎:55名
2023/9/30	オープンセミナーNo1 I部	買い物弱者支援に関する調査研究	山崎孝二調査研究委員長他	アトリオン多目的ホールA:20名
2023/9/30	オープンセミナーNo1 II部	生成系AIによる企業経営と診断実務への影響	小笠原 貴史フォームズ㈱代表取締役社長	アトリオン多目的ホールA:20名
2023/10/14	オープンセミナーNo2 I部	事業承継引継ぎ支援センターにおける親族内承継の支援について	黒沢 敏和秋田県事業承継・引継ぎ支援センターサブ	アトリオン多目的ホールA:26名
2023/10/14	オープンセミナーNo2 II部	第三者承継を取り巻く現状	益田 直輝日本M&Aセンター秋田事業所長	アトリオン多目的ホールA:26名
2023/11/11	しんだしフェスタ2024 I部	令和6年度中小・小規模事業施策動向	酒井原 啓人東北経済産業局経営支援課長	パーティギャラリーイタカ:32名
2023/11/11	しんだしフェスタ2024 II部	琉球アスティーダの奇跡 〜3年で日本一、プロスポーツチーム初上場	早川 周作琉球アスティーダスポーツクラブ㈱代表取締役	パーティギャラリーイタカ:32名

(4) 役員協議

月 日	テ	マ	対 応
2023/4/21	理事会(No1)理事会開催場所連絡&会議資料共有		理事・監事・事務局長
2023/4/26	県内非居住者からの入会問い合わせに関する件		正副会長・事務局長・広報委員会HP担当
2023/4/28	社会保険労務士会定時総会出欠の件		正副会長・事務局長
2023/5/30	新規加入会申込者対応に関する書面理事会開催の件		監事
2023/5/30	新規加入会申込者対応に関する書面理事会開催の件		理事・監事・事務局長
2023/6/2	オープンセミナー&フェスタPRの件		正副会長・専務理事
2023/6/15	新規加入会申込者対応に関する書面理事会開催の件		監事
2023/6/15	新規加入会申込者対応に関する書面理事会開催の件		理事・監事・専務理事
2023/6/27	オープンセミナー&フェスタ概要情報共有		正副会長・専務理事・総務委員・研修委員
2023/7/13	オープンセミナーNo1出席者情報確認		正副会長・専務理事・研修委員・広報委員HP運営担当
2023/7/16	オープンセミナーNo1の記録的大雨による中止説明&今後の対応の件		正副会長・専務理事・研修委員・広報委員HP運営担当・調査研究
2023/7/20	本部よりR5FY理論政策研修予定者への本部連絡開始情報提供		正副会長・専務理事・総務委員・研修委員
2023/7/28	オープンセミナーNo1再開催の件		正副会長・専務理事・理事・監事・総務委員・研修委員
2023/8/18	理論政策研修未申込者の確認		正副会長・専務理事・研修委員
2023/8/23	オープンセミナーNo1開始時間前倒し変更連絡		正副会長・専務理事・総務委員・研修委員
2023/8/25	新規加入会申込者対応に関する書面理事会開催の件		理事・監事・専務理事
2023/8/25	新規加入会申込者対応に関する書面理事会開催の件		監事
2023/9/1	R5FY理論政策研修コロナ感染者&体調不良者計2名欠席情報共有		正副会長・専務理事・研修委員
2023/9/29	インボイス制度対応の件		理事・監事
2023/10/10	オープンセミナーNo2&フェスタ2023参加者状況		正副会長・専務理事・総務委員・研修委員
2023/10/13	新規加入会員に係る情報提供		正副会長・専務理事・理事・監事・総務委員
2023/11/5	新規加入会申込者対応に関する書面理事会開催の件		理事・監事
2024/2/17	R6FY理論政策研修診断理論カリキュラム選定に係るアンケート実施の件		正副会長・専務理事・理事・監事・研修委員
2024/2/21	R6FY理論政策研修実施計画確定の件		正副会長・専務理事・理事・監事・研修委員
2024/2/23	R5FY年度末理事会開催通知		正副会長・専務理事・理事・監事
2024/3/23	会員退会申し出の件		正副会長・専務理事
2024/3/29	R6FY監査会開催場所連絡		監事・専務理事
2024/3/29	R6FY定時総会・フェスタ2024・オープンセミナー開催日時&場所予定連絡		理事・監事

令和6年度 理論政策更新研修開催案内

理論政策更新研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」のために実施する研修です。登録の有効期間5年間で5回の受講が必要です。

令和6年度秋田地区の理論政策更新研修を、次の日程により開催致します。

なお、秋田地区の受付は、前年度同様、(一社)中小企業診断協会本部が直接行います。

日 時 令和6年9月7日(土)

13:00～17:10

場 所 遊学舎(秋田県ゆとり生活創造センター)

会議室

〒010-1403

秋田市上北手荒巻字堺切24-2

カリキュラム

13:00～14:00 新しい中小企業政策について

講師 荒川 祐治 氏 秋田県産業労働部産業政策課政策監

14:05～15:35 (診断理論)中小企業の人材戦略支援～人が定着し組織と事業が成長し続ける仕組みをつくる～

講師 馬島 泰明 氏 中小企業診断士

15:40～17:10 (事例研究)中小企業の人材戦略支援～人が定着し組織と事業が成長し続ける仕組みをつくる～

講師 馬島 泰明 氏 中小企業診断士

《研修のねらい》

持続的な企業価値向上を実現するためには、組織を構成する人材の確保・育成に関する戦略が重要です。企業を持続的に成長させるための、経営戦略と一体となった人材戦略の策定について、事例を交えて研修します。

※募集期間 R6・8/7(水)～8/30(金)

受講料 6,300円

申込先 一般社団法人 中小企業診断協会
《東京都中央区銀座1-14-11》

ネット申込可能 <http://www.j-smeca.jp/>



令和5年度理論政策研修風景

しんだんしフェスタ&オープンセミナー&研究会のお知らせと結果報告

【しんだんしフェスタ2024の御案内】

1. 開催趣旨

一般社団法人中小企業診断協会(本部)は、11月4日を「中小企業診断士の日」と定め、この日を中心に全国的に診断士制度のPRを行っています。

当協会では、この趣旨を踏まえ、また、日頃の県、市町村、商工会議所、商工会等中小企業経営支援機関、県内中小企業経営者の皆様からの数々の御支援に感謝し、「しんだんしフェスタ」を実施致します。

開催日 R6・11/2(土) 14:00～17:00

場 所 秋田県総合生活文化会館(アトリオン)
3F研修室C&D

2. 構成

第Ⅰ部 14:00～15:30

演 題 令和7年度中小・小規模事業施策動向(仮題)

講 師 酒井原 啓人 氏 (予定)
東北経済産業局産業部経営支援課長

第Ⅱ部 15:31～17:00

演 題 秋田の海 ～安全安心と振興～

講 師 江口 満 氏
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会理事長
(前海上保安大学校長)

【オープンセミナーの御案内】

毎年、県内中小企業診断士及び県内中小企業支援機関スタッフの皆様と共に研鑽し合う場として、オープンセミナーを無料で開催致しております。

☆オープンセミナーNo.1 開催日 R6・7/13(土)

時 間 15:00～16:00

場 所 パーティギャラリー ジョージアホールウェスト

演 題 スポーツを通じた街づくり・人づくり・夢づくり

講 師 岩瀬 浩介 氏

(株)ブラウブリッツ秋田 代表取締役社長

☆オープンセミナーNo.2 開催日 R6・10/5(土)

時 間 15:00～16:30

場 所 パーティギャラリー ハーモニーホール

演 題 従業員の成長成功から一貫した理念経営
～村で2年半60名の採用に成功した
「なるテック」の話～

講 師 近藤 純光 氏

東成瀬テックソリューションズ(株) 代表取締役社長

【フェスタ・セミナー・研究会講演参加申込先】

オープンセミナーの開催区分毎に、受講者氏名、連絡先メールアドレスを明記し、次のアドレス迄お申し込み下さい。(様式自由)

info@shindan-akita.com



しんだんしフェスタ2023 講演

❖ 会 員 一 覧 ❖

(R6・7/1 敬称略)

氏 名	所 属	eメール
荒 牧 敦 郎		armk@nifty.com
石 川 聡	(株)あきぎんリサーチ & コンサルティング	
伊 藤 朗	(株) A B C オ フ ィ ス	akira.i@abc-officeco.jp
小笠原 貴 史	フ ォ ー ム ズ (株)	ogasawa@nifty.com
小笠原 浩 之	中小企業診断士 小笠原浩之事務所	jzp04430@orange.plala.or.jp
加賀谷 勝 臣	経営改善チャレンジャーin秋田	katsukkidan@outlook.jp
鎌 田 晶 子	中小企業診断士 鎌田晶子事務所	amkma.ak@gmail.com
川 辺 健 一	(株) 北 都 銀 行	
菊 地 正 智	(株)Nui Tec Corporation	ptpt15821603@yahoo.com.jp
久 米 祐 也		
栗 林 祐 治	(株) 北 都 銀 行	
櫻 田 誠 二	(株) 北 都 銀 行	
桜 庭 大 樹	(株) 秋 田 銀 行	
佐々木 正 記		
佐 瀬 道 則	MSコンサルティング	michinori1217@yahoo.co.jp
佐 藤 元 紀	ロジガード株式会社開発センター	pg2s00001@gmail.com
佐 藤 徹	秋田県社会福祉協議会	toru-sato@akitakenshakyō.or.jp
佐 藤 善 友	(有)ジー・エフ・シー	gfc@gfcweb.info
柴 田 淳	秋田県中小企業団体中央会	
菅 原 美 晴	インスペック (株)	
杉 山 健 一	(株) 秋 田 銀 行	
鈴 木 拓 斗	(公財)あきた企業 活性化センター	
高 木 和 昭	秋田県事業承継引継ぎ 支援センター	
高 橋 彦		
鶴 田 卓 也	あすな社会保険労務士・ 中小企業診断士事務所	takuya.tsuruta529@gmail.com
戸賀瀬 康 弘	(株) 秋 田 銀 行	
富 野 忠 雄	中小企業診断士 富野 忠雄事務所	tomino-f@tune.ocn.ne.jp
成 田 広 樹	高井会計事務所	
袴 田 貴	袴田貴税理士事務所	ta-hakama@shirakami.or.jp
長谷川 晃	エンカレッジコンサルティング	a.h@encourage-consulting.biz
畑 沢 健	北 都 銀 行	
樋 口 清 行	中小企業診断士 樋口 清行事務所	dogenzen@hana.or.jp
藤 中 康 一郎	秋 田 県 庁	
藤 崎 學	藤崎ビジネスサポートオフィス	fujji-mnb@uranus.dti.ne.jp
藤 嶋 智	秋 田 県 庁	
古 木 智		
堀 辰 生	秋 田 市 役 所	
松 舘 文 子	経営コンサルティング はーとBiz	heartbizakita@gmail.com
三 浦 雅 人	(株) 秋 田 銀 行	
宮 田 誉 大	(株) サ ン ワ	
守 部 達 也	税理士法人 MIRAI	
山 崎 孝 二	中小企業診断士 山崎孝二事務所	ymzk-425@cna.ne.jp
吉 田 雅 史	税理士法人ザイム・ゼロ	
渡 部 信 子	コンパス a k i t a	no-bu@mud.biglobe.ne.jp
渡 邊 望 東	(株) 秋 田 銀 行	

編 集 後 記

令和6年の元旦の夕方は、能登半島地震という大災害に見舞われ、新たな年は災害とともに始まりました。テレビを見て能登半島の被害の大きさに驚くとともに、これからどうなるのだろうと心配していましたが、まさか自分の仕事にも直接関わることになるとは、この時点では想像もつきませんでした。

被害状況が明らかになるにつれて、能登半島の被災地に対する支援の動きも活発になってきます。石川県知事からの災害福祉支援チーム（DWA T）派遣依頼を受けて、秋田県社協もDWA Tチームの派遣に取り掛かります。

毎年、DWA Tチーム員の登録研修や県の総合防災訓練に参加して訓練や準備をしているとはいえ、今まで災害現場に出動経験のない秋田県DWA T。もちろん、派遣を準備する事務局にもノウハウが不足しており、経験豊かな岩手県、青森県から派遣の準備などを教えてもらいました。

現地の情報は先遣隊を派遣していた青森県から教えてもらったほか、県庁時代に健康福祉部で親しくしていた職員が、保健師派遣で金沢市の1. 5次避難所に第1班で行き戻ってきていたのと、阪神大震災の時一緒に長田小学校で支援に当たった保健師が保健師派遣の事務局だったので直接情報収集。

結局1月31日に1班を送り出し、2月10日まで3チームの派遣で、志賀町の避難所を中心とした支援活動を行うことができました。

実は、その後、志賀町社協の災害ボランティアセンター（V C）の運営支援のため、私自身も3月28日から4月3日まで、北海道、東北、四国ブロック社協の支援員の一人として能登半島に行ってきました。

水道や水洗トイレは使えましたが、被災された住宅等の復興に向けた作業はまだまです、災害V Cに対する支援ニーズはたくさんありました。秋田市の水害の時とはニーズが大きく異なり、地震で倒壊したブロック塀をハンマーでたたき割り軽トラに積んで災害ゴミ仮置き場に運び込むなど、結構ハードな作業依頼が多く、ここまで一般ボランティアがやるんだと驚きました。

ところ変わればと言いますが、何事も現場で体験してみなければわからないことはたくさんあります。中小企業診断士も同様で、理論と実践の融合があって初めて実になるアドバイスやコンサルタントができるのではないのでしょうか。平時からの準備が大切なのはどの世界でも同じではないかと痛切に感じた次第です。

（佐藤 徹 記）